

令和 5 年 5 月 2 日

保護者の皆様へ

日置市立伊集院中学校
校 長 田中 準章

新型コロナウイルス感染症の取扱いについて（お知らせ）

緑風の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清栄のことと拝察いたします。また日頃より、本校の教育活動に御支援・御協力いただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染症分類が2類相当から5類感染症に移行することに伴い、本校でもこれまでの取扱いを改め、下記のように今後対応をしていきますので御理解いただきますようお願いいたします。

記

1 登校の判断について

診断	措 置	取 扱 い
本人が陽性と診断された場合	出席停止	原則、発症日を0日目として5日間の自宅療養。病状が軽快してから24時間経過するまでは登校を控えてください。
家族が陽性と診断された場合	登 校 可	発症後10日間が経過するまでは、マスクの着用やハイリスク者との接触を控えるなど、周りにうつさない配慮をお願いします。自宅で待機する場合は「欠席」扱いとします。
風邪症状の扱いについて	欠 席	これまでは出席停止でしたが、今後は以前と同じく欠席となります。なお、検査後陽性が判明した場合は、出席停止に変わります。

2 マスクについて

厚生労働省から通知で令和5年3月13日以降個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本となっていることを踏まえ、本校でも今後は「個人の判断」とします。

ただし、屋内で距離が確保できず会話等を行うときはマスクの着用を事前にお知らせする場合があります。